

転入・転出・転居される皆様へ

飯山市防災無線のお知らせ

★ 転入される方へ

飯山市では、1世帯に1台防災行政無線機を無料でお貸ししておりますので
庶務課消防防災係へ申請をして下さい。（市役所3階 32番窓口）

★ 転出される方へ

お貸していた防災行政無線機を
お手数ですが庶務課消防防災係へ
お返し下さい。



★ 市内で住所変更される方へ

防災行政無線機は、地区・区ごとにページング放送の設定が異なりますので
消防防災係までご相談下さい。



お問い合わせ先:

飯山市役所総務部庶務課

消防防災係

☎ 62-3111 内線 339